

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社GS I クレオス			コード	8101
提出日	2025/6/11	異動（予定）日	2025/6/26		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	服部 和徳	社外取締役	○										△				有
2	千葉櫻 えりか	社外取締役	○													○	有
3	早野 貴文	社外取締役	○													○	有
4	八田 圭子	社外取締役	○													○	新任 有
5																	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	服部和徳氏は、当社と取引の関係があるグンゼ株式会社の業務執行者として2018年6月まで勤務していました。2025年3月期における同社との年間取引実績は、当社から同社への売上高が連結売上高の3.2%程度であり、同社から当社への売上高が同社連結売上高の2.1%程度です。	当社は、服部和徳氏を、大企業の経営者としての経験やプラスチック分野をはじめとする工業製品事業分野における豊富な知識を活かし、当社の業務執行に対する監督や助言等を受けるため、社外取締役に選任しております。 同氏は、当社と取引の関係があるグンゼ株式会社に勤務されておりましたが、同社に対する売上高、同社の当社に対する売上高のいずれも突出したものではなく、事業に影響を及ぼすものではありません。加えて、東京証券取引所の定める独立性の判断基準および当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
2		当社は、千葉櫻えりか氏を、海外における法律事務所勤務やグローバル化学メーカーでの知的財産分野を中心とする国際法務に関する豊富な知識を活かし、当社の業務執行に対する監督や助言等を受けるため、社外取締役に選任しております。 同氏が社外取締役を務める日本電子材料株式会社と当社との間に特別な利害関係はありません。加えて、東京証券取引所の定める独立性の判断基準および当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
3		当社は、早野貴文氏を、弁護士として特に企業法務を中心とする高い見識と豊富な経験を活かし、当社の業務執行に対する監査や提言等を受けるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。 同氏が所属するセントラル法律事務所および社外取締役を務める株式会社日本テクナートと当社との間に特別な利害関係はありません。加えて、東京証券取引所の定める独立性の判断基準および当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
4		当社は、八田圭子氏を、大手航空会社での財務・会計関連業務や医療・化成品など工業製品事業分野での社外取締役としての豊富な経験を活かし、当社の業務執行に対する監査や提言等を受けるため、監査等委員である社外取締役に選任しております。 同氏が代表取締役を務める有限会社八光および社外取締役を務める株式会社岩田商会と当社との間に特別な利害関係はありません。加えて、東京証券取引所の定める独立性の判断基準および当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしており、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないものと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

【社外取締役の独立性基準】
・当社は、社外取締役の独立性判断基準を以下のように定め、いずれにも該当しない社外取締役は独立性を有するものと判断しております。 1.現在または過去10年間に於ける 当社および当社子会社（以下、合わせて「当社グループ」という）の業務執行者（注1） 2.当社グループの主要株主（注2）またはその業務執行者 3.当社グループの主要取引先（注3）またはその業務執行者 4.当社グループから役員報酬以外に、個人として多額の金銭その他財産上の利益（注4）を得ている者 5.当社グループの主要借入先（注5）またはその業務執行者 6.当社グループより多額の寄付（注6）を受けた者または受けた団体に所属する者 7.過去3年間、上記の2から6のいずれかに該当する者 （注1）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員または使用人をいう。 （注2）主要株主とは、議決権所有割合が総議決権の10%以上の株主をいう。 （注3）主要取引先とは、当該取引先との事業年度あたりの売上高が、当社の連結売上高の相当部分を占めている取引先をいう。 （注4）多額の金銭とは、年間1,000万円を超える額をいう。 （注5）主要借入先とは、当社連結総資産の2%を超える借入先をいう。 （注6）多額の寄付とは、年間1,000万円を超える額をいう。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。